

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770402444		
法人名	医療法人社団 秀友会		
事業所名	グループホーム「サンファミリー」		
所在地	福島県いわき市常磐藤原町大畑13-1		
自己評価作成日	平成25年9月10日	評価結果市町村受理日	平成26年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成25年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

班編成、担当者制を更に活用し、入居者様お一人一人が、身体機能や要介護度に左右されず、ご満足頂けるような、個別対応のサービスを提供に努めています。入居者様だけでなくグループホームで働く職員も安心して穏やかに過ごせるよう、防災管理、労務管理に努め、それぞれが感謝の気持ちを忘れず、穏やかな雰囲気笑顔の絶えない家を目指しています。いつでも、季節を感じる事ができるよう、施設の装飾、草花、食事、季節の行事を取り入れています。地域の季節行事に参加したり、季節に応じたドライブ等行っています。また、よりよいケアを実現できるよう、職員の経験に応じた外部研修へも参加し、ケアの質の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 管理者及び職員は、利用者や家族の思いや要望、健康管理などについて、丁寧に説明し対応しており、相互の信頼関係が築かれている。
 2. 医療連携が図られ適切な医療が受けられる体制が取られていることから、利用者及び家族は安心した生活を送っている。
 3. 事業所内を季節に応じた飾り付けを行い、利用者及び家族が季節感を味わうことが出来るよう環境に配慮し支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に感謝の気持ちを忘れず、入居者の皆様 が、慌てる事なく、自分のペースで、笑顔の 絶えない生活を送れるよう、管理者と職員 全員が取り組んでいます。	理念を事業所内に掲示し全職員が共有し て、「急がせず、笑顔の絶えない、温かな家」 になるよう実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	地域の同業種の施設との交流だけでなく、 他業種との「集い」活動や、地域の小学校の 行事等に参加する事で、交流を深めていま す。また、同一敷地内の老健の行事や委員 会にも積極的に参加しています。	小学校など地域の行事への参加や、各種のボラ ンティアや慰問、体験学習などの受け入れをして いる。また、地域の福祉関係の集いに加わり、情 報交換や認知症サポーター研修の支援を行うな ど、地域とのつきあいを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	「集い」活動等を利用し、認知症サポーター 養成講座等への協力をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的 な改善課題がある場合にはその課題について話 し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、そ れをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で、その都度課 題や改善の必要な事に、アドバイスを頂き、 サービスの向上に取り組んでいます。特に、 入居者様への関わり方に対し、毎回貴重な 意見を頂いています。	運営推進会議は定期的開催されており、 委員から課題などに対する助言を頂きなが ら、サービスの向上に活かしている。また、委 員を幅広い分野から参加頂くよう取り組んで いる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝 えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村が主催する、ケアサービスの情報提 供や説明会等へ積極的に参加しています。	運営推進会議や市が主催する会議などを通 して、事業所などの情報を提供して、協力関 係を築いている。また、随時、介護保険制度 に関わる相談、助言を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サー ビス指定基準及び指定地域密着型介護予防サー ビス指定基準における禁止の対象となる具体的 な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含 めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	最新の情報を得るための研修への参加、施 設内での職員間の情報交換、グループホーム マニュアルの理解を深め、「身体拘束をし ないケアの実践」に取り組んでいます。	管理者は職員に会議などを通して、身体拘 束を行うことによる弊害を理解させ、玄関の 施錠を含めた身体拘束を行わない見守りの 中で、安全に生活ができるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につ いて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内 での虐待が見過ごされることがないように注意を 払い、防止に努めている	県GH協議会主催の研修、市町村主催の研 修等に積極的に参加し、グループホーム内 で情報の共有を職員間で深める事で注意を 払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要な方は、見られませんが、必要時に対応出来るよう、研修へ参加し、いつでも活用出来るよう常に準備しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様、ご家族が不安の無いよう説明し、ご理解頂けたか確認し、同意を得られるまで、丁寧に説明し、疑問点は一緒に考え納得頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を設置していますが、それだけに頼る事なく、面会の際にご家族様の生の声をお聞かせ頂けるよう、声をお掛けしお話を伺っています。	利用者との日々の関わりの中や、家族の面会時や運営推進会議の中で意見や要望を聴いている。また、介護サービス相談員制度を受入れ、利用者の意見を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度より班編成を行い、経験を問わず、誰でも気兼ねなく意見や提案ができる環境への取り組みをしています。	誰もが気兼ねなく自由に意見や提案が出来るよう、3つに班編成を行い聞く機会を設けており、オムツの使用方法などについての改善意見を業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関する情報を開示し、職員の疑問や不安の声が反映できる環境づくり、サービス残業ゼロ、タスクスの時間内活用、休憩の確保への取り組みをしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修への派遣、OJT、伝達講習会、勉強会を実施し、職員のレベルアップに努めています。職員に常に新しい知識を得る機会を設けるよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いわき市、福島県のGH協議会との連携を深め、交流する事で、サービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の実態調査、聞き取りを行い、職員全員との入所判定会議を実施し、本人の本当に困っている事、不安な事に耳を傾け、本人との良好な関係づくりがサービスの第一歩としています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、ご家族との信頼関係の構築が第一と考え、ご家族の声に耳を傾けられるよう、常にコミュニケーションをとるよう心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族とご一緒に直接面談し、相互のご意見を伺い、提案し、同意を得る事が出来るよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に、本人の声に耳を傾け、本人中心に考え、人生の先輩である事に敬意を払い、関わっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中で気づいた事、変化のあった事を随時報告し、ご家族の意見を求めながら、関係の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が途切れないように、入居者様が住んでいた自宅周辺のスーパーでの買い物やお墓参りや自宅近く等へのドライブを行っています。また、知人や友人が面会しやすいように環境や雰囲気作りに努めています。	馴染みの関係が途切れないように、自宅近くのスーパーでの買い物や、墓参りやドライブなどの支援をしている。また、知人や友人が面会しやすい環境作りに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、入居者様同士の関係に対し、常に気を配り、職員間の意見を交換し、その都度必要に応じた対応をする事で孤立せず、関わり合いと支え合いができる環境づくりに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了時には、関係を断ち切らず協力し、フォローや相談、支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員すべてが、日常生活の中で本人の声に耳を傾けるよう努めています。職員すべてが、常に本人本位で考えるよう努めています。	日々の関わりの中で希望や意向を把握し、職員は笑顔で常に本人本位のサービスを実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	できる限り、本人の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するよう心掛け、知り得た情報は、職員間で共有できるよう、カルテに記載しています。また、必要に応じて、連絡ノートを活用しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	3ヶ月に1回のケアカンファレンスの為だけでなく、常に本人の現状の把握に努めています。必要に応じて、ケアカンファレンスの翌月でも、必要に応じて変更しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者制とタスクスを活用し、十分なモニタリング、アセスメントを実施し、ケアカンファレンスは、1名ずつ行い十分検討し、介護計画を作成しています。	担当制を敷いて利用者各自の思いや意向を把握し、定期的にカンファレンスやモニタリングを行い、十分検討し介護計画を作成している。また、現状に即した介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を約30分間隔で、記入し本人の様子、ケアの実践状況を把握できるよう工夫し、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今年度の目標は、「一人一人との関わり合いを大切に」をスローガンに、介護レベルによって満足度に格差ができないよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物、外食、地域の行事への参加、同一敷地内の老健でのリハビリ、介護相談員の訪問、ボランティアの活用等、本人の心身の力に応じて、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回ご本人とご家族が希望するかかりつけ医の診察を受け、かかりつけ医との関係維持、本人の健康維持をはかっています。必要に応じて、受診する他、往診して頂いています。	本人、家族の希望するかかりつけ医を受診することができ、通院付き添いは家族、職員が状況に応じて行い、その結果の情報も共有している。また、緊急時にいつでも受診できる体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護職は不在、又訪問看護を利用していませんが、同一敷地内の老健の看護職と常に情報を交換し相談しています。また、協力病院の看護師に相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師やSW、ご家族と密に連携し、対応可能な状態となれば、早期に退院できるようアプローチしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合のご家族の意向を聞いていますが、その時になってみないと、ご家族の本当の気持ちは分からない為、相談がある毎に、主治医の判断を仰ぎ、対応可能な範囲(食事が摂れるかどうか否か)話し合っています。	入居時に重度化に対する家族の意向を把握し、本人の状況が変化した場合、改めて家族と関係者が方針を確認し支援するようにしている。	看取りに関する指針を定めているが、具体的支援に対する職員研修が行われていないので実施して欲しい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習を順次受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同一敷地内の老健と連携し、共有マニュアルを作成、委員会へ参加している。地域の消防署、消防団と連携し、避難訓練を実施し、その都度アドバイスを受けている。マニュアルはすぐに取り出せるところに設置。	消防署や地域消防団と連携し、火災を想定した避難訓練を年2回実施している。また、毎月、防災機器の点検や備蓄品の確認などを実施しているが、夜間の火災を想定した訓練や、地震や風水害を想定した訓練は実施していない。	火災だけではなく各種災害を想定した、昼夜を問わない防災訓練を実施して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	行事や作業は、本人の意見を聞いて行います。排泄の声かけ、排泄の失敗は、他の人に悟られぬよう声かけをし介助しています。	個人情報管理や誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応について、会議などで確認し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が選択できるような声かけをしています。(例 衣類、料理のドレッシング、おやつ、飲み物等)自己決定がなかなかできない方に対しては、頷きやジェスチャーで答えられるような聞き方を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、本人の気持ちを配慮し優先します。本人が穏やかに過ごせるにはどうしたら良いか尋ねるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は、本人の希望を聞きながらアドバイスし、本人に選んで頂きます。可能なら、一緒に買い物に出かけ、本人に洋服を選んで頂きます。すてきな服を着ていたり、紙を切った時は、褒め讃えます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	ご家族の了承を得て、一緒に外食したり、誕生日には、ご自分の食べたい物をリクエストして頂きます。旬のものを見て触って頂き、味見や盛りつけ等できる事を手伝って頂きます。	日頃から食事、おやつの希望を把握し献立作成をしており、誕生会、季節行事、外食などの食事を楽しんだり、一緒にできる食事関連作業などを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指示をもとに、その方に合った食形態や量を配慮しています。食事量、水分摂取量を記録し、確実に接種して頂けるようにしています。毎月1回月初めに体重測定を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯の預かりやうがい等、一人一人に応じた対応をしています。また、食後の緑茶をしっかりと召し上がって頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をもとに、その方に応じた時間を見計らって排泄を促す声かけを行っています。その方の残存機能を利用して、できるだけトイレで排泄できるようにしています。	排泄チェックし羞恥心に配慮しながら、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、豆乳やヨーグルトを召し上がって頂くだけでなく、栄養士と相談し、自然な排便ができるような食材を検討したり、水分量をけんとうしています。必要に応じて、医師に相談し下剤を使用して頂きます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日おきに入浴して頂いています。シャワー浴や足浴等は、本人の状態に合わせて行っています。夕食の前後に入浴して頂いています。	希望、タイミングに応じ、隔日毎に入浴し、入浴剤やゆず湯、菖蒲湯など季節の入浴も楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を増やし、生活のリズムを整えるよう努めています。不眠を訴える場合は、ホットミルクを提供したり、話を良く聞いたりして、安心して眠れるよう協力しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み間違い、飲み忘れの無い様、2人以上で確認し服薬の援助を行っています。何の薬を、何故服用しているのか、職員全員がわかるよう処方薬の一覧をファイルに添付し、常に情報を共有できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や趣味等、入居者様の経験が活かされるような場面づくりに努めています。また、ご家族への電話や外出、職員との外食やドライブ等を支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、受診のついでに自宅付近や近隣へのドライブ等、可能な限り行っています。また、ご家族の協力を得て、外泊、外出買い物お墓参りに行けるようにしています。	散歩、買い物を楽しんだり、花見や紅葉狩り、灯台見学などの季節のドライブや家族との外出、買い物、墓参りなど希望に応じて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望したものが購入できるよう支援しています。お金を所持している方もいますが、使う場面は限られています。(自動販売機、公衆電話など)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙を書かれる方はいませんが、入居者様の希望に応じて、ご家族や友人の方とお話できるように、電話をかける等の援助を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の装飾を入居者様と一緒に作っています。季節を感じることができるような、色彩のはっきりしたものを選ぶように努めています。温度計、湿度計を設置して、快適な温度管理を心掛けています。	木の実や紅葉で飾られた玄関やテーブルに季節の草花を飾ったり、観葉植物、行事写真、共同作品など展示し、ソファで落ち着ける快適な環境作りを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチを3ヶ所に設置し、入居者様それぞれが、思い思いに過ごせる空間を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	ご家族からのプレゼントや写真を飾ったり、自宅で使用していた馴染みの家具を設置することで、安心できる空間を作り出すよう努めています。	和と洋の居室があり、利用者は思い思いにベッド、タンス、テレビ、家族写真などを持ち込み、馴染みの物を活かしたその人らしい生活ができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには分かりやすい目印を付けています。手すりを利用しての移動や浴槽の跨ぎ等、安全でできる限り自立した生活ができるよう工夫しています。		